

公益社団法人日本サーフィン連盟
危機管理マニュアル

1. 本マニュアルの定義及び目的

【定義】

スポーツ団体にとっての危機的状況を予測・防止し、被害を極小化するため、平時から、不祥事・事故・天災といった有事の対応方法について計画し、事前準備をするプロセスのこと

【目的】

- (1) 役職員に危機管理体制の重要性を理解させるために作成する。
- (2) 有事の際、混乱なく迅速かつ適切な対応とるために作成する。

2. 本マニュアルで想定する事象

(1) 自然災害

- ① 地震や津波による災害
- ② 台風・ゲリラ豪雨等の災害
- ③ 猛暑・寒波による災害

(2) 事故

- ① 爆発・火災・建物倒壊等の重大な事故
- ② スポーツ団体の活動に起因する重大な事故
- ③ 役職員にかかる重大な人身事故

(3) インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等の感染症

(4) 犯罪

- ① 建物施設破壊・放火・誘拐・恐喝・脅迫及びサーバーへの攻撃を含む外部からの不法な攻撃
- ② 大会や講習会・イベント等に対する外部からの不法な攻撃
- ③ 本連盟の法令違反、役職員による背任、横領等の不祥事
- ④ 所属選手その他アントラージュ^{*1}による刑事事件

^{*1}: アントラージュ……フランス語で取り巻き、環境という意味で、競技環境を整備し、アスリートがパフォーマンスを最大限発揮できるように連携協力する関係者。

(5) スポーツのインテグリティ^{*2}を棄損する事態

- ① 体罰・暴力
- ② パワーハラスメント・セクシャルハラスメント
- ③ ドーピング
- ④ 八百長

⑤ その他スポーツのインテグリティ*2を毀損する事態

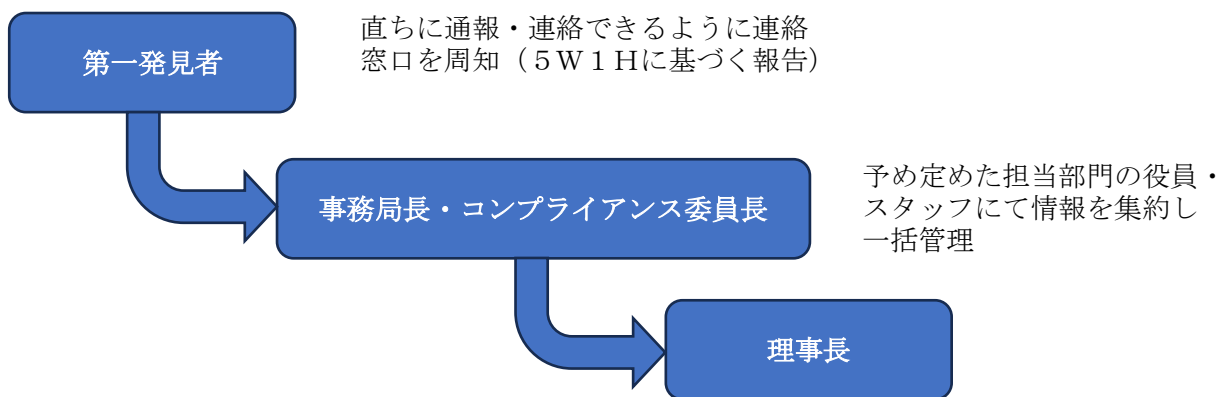
*2：インテグリティ……誠実、真摯、高潔などの概念を意味する。

(6) 個人情報の流出

(7) その他本連盟の経営及び運営上の緊急事態

3. 危機管理部会

役割	職制
危機管理責任者	理事長
危機管理担当	総務委員長
危機管理事務担当	事務局長
コンプライアンス担当	コンプライアンス委員長
広報担当	広報委員長



4. 公表基準と情報公開レベル

(1) 公表基準

対象範囲	公表基準
(1) 自然災害	大会や講習会・イベント等が中止となった場合公表
(2) 事故	実被害を本連盟が受けた場合公表
(3) インフルエンザ・新型コロナ感染症等の感染症	大会や講習会・イベント等が中止となった場合公表
(4) 犯罪	刑事処分が確定した場合公表
(5) スポーツのインテグリティを棄損する事態	当該者が処分対象となった場合公表
(6) 個人情報の流出	基本公表する
(7) その他本連盟の経営及び運営上の緊急事態	危機管理部会にて判断

(2) 情報公開レベル

レベル 1	オフィシャルサイトでの公開	軽微な事案
レベル 2	プレスリリース	原則的な対応
レベル 3	レク付き記者会見	特に重要度の高いもの (例:組織的犯罪、インテグリティを 棄損する事案、死亡事案)

5. 役割分担表

(1) 役割分担表【情報公開レベル 1】

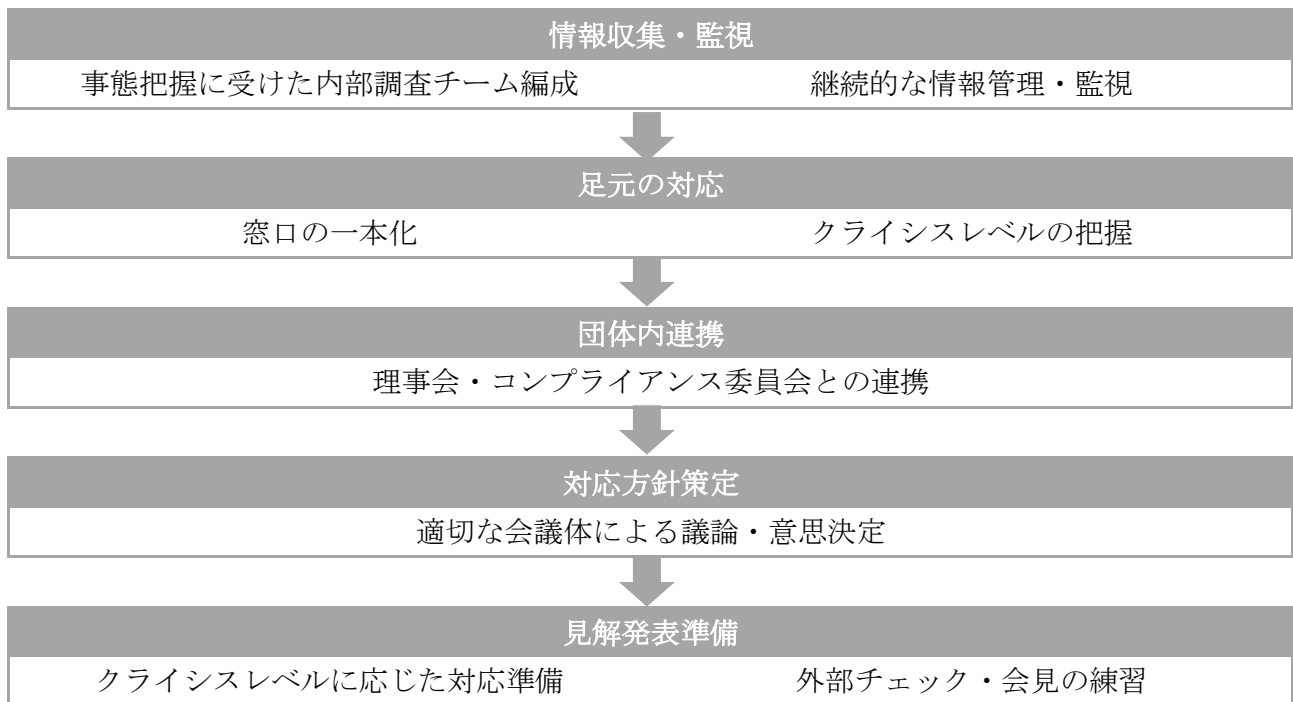
役割	やるべきこと	いつまでに
第一発見者 (通報受信者)	事務局長・コンプライアンス委員長への情報共有	ただちに
広報委員長	広報窓口の一本化	1 日以内に
総務委員長・事務局長	情報収集・情報公開レベルの把握	1 日以内に
〃	情報公開レベルに応じた対応 理事長・役員への報告	1 週間以内に
理事長・役員	次回理事会に上程するか判断	次回理事会までに

(2) 役割分担表【情報公開レベル 2・3】

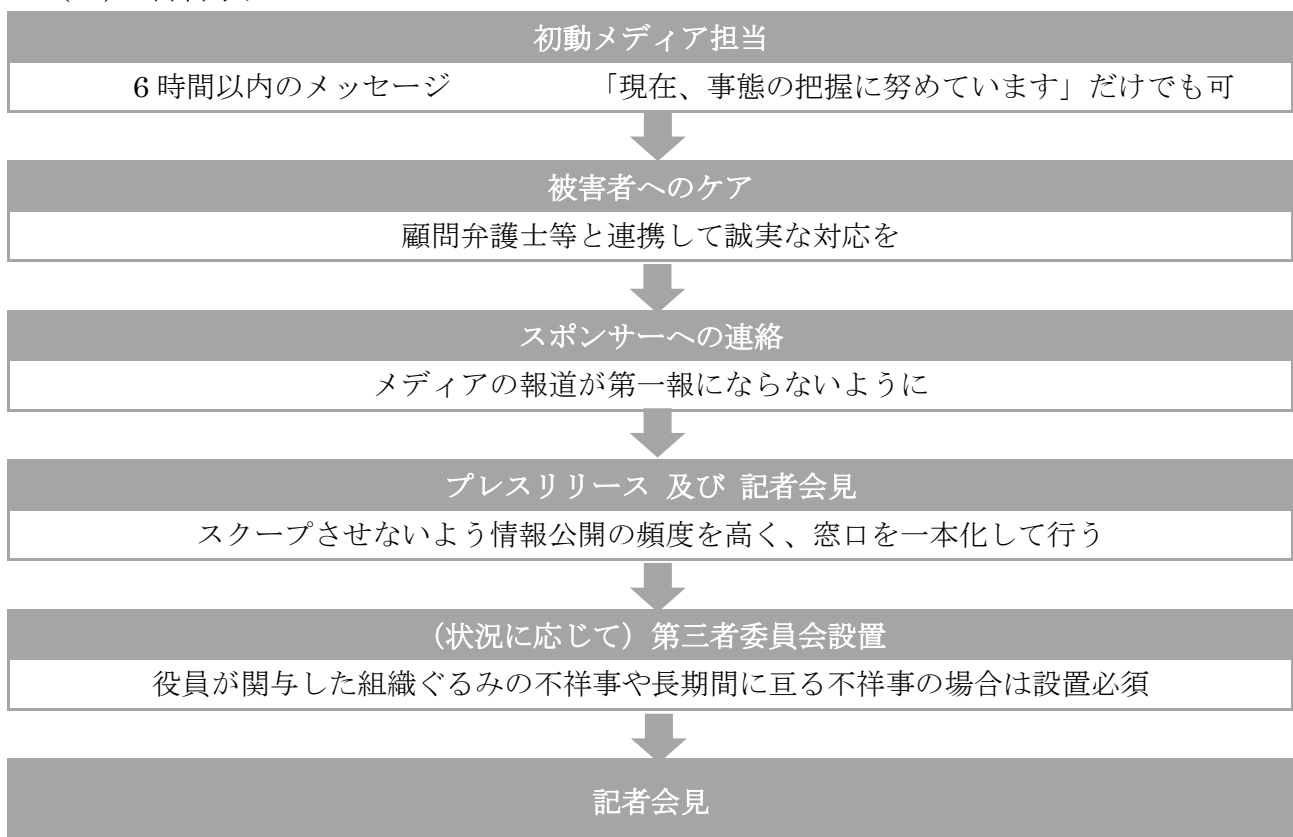
役割	やるべきこと	いつまでに
第一発見者 (通報受信者)	事務局長・コンプライアンス委員長への情報共有	ただちに
広報委員長	広報窓口の一本化	3 時間以内に
総務委員長・事務局長	情報収集・情報公開レベルの把握	6 時間以内に
〃	理事会の招集	1 日以内に
〃	第三者委員会の設置の可否判断	1 週間以内に
理事会	公式見解発表に向けた会議実施	1 週間以内に
理事長・役員	情報公開レベルに応じた対応	12 時間以内に

6. アクションの流れ

(1) 内部向けアクション



(2) 外部向けアクション



7. 想定する事象ごとのアクション

参考：

公益財団法人 日本スポーツ仲裁機構

『スポーツ界におけるコンプライアンス強化ガイドライン 不祥事対応事例集』

https://www.jsaa.jp/ws/compliancereport2018_2_1.pdf

『理事その他役職員のためのガバナンスハンドブック～ポスト 2020 におけるスポーツガバナンス～』

https://www.mext.go.jp/sports/content/20200422-spt_sposeisy-000006749_14.pdf

8. 各規程類との連携

- 日本サーフィン連盟倫理規程
- 日本サーフィン連盟及び加盟団体における倫理に関するガイドラインについて
- 日本サーフィン連盟通報制度運用規程
- 日本サーフィン連盟ドーピング防止規程
- 日本サーフィン連盟審査会要綱
- 調査等に関する特別委員会設置要綱

(理事会承認 2023 年 12 月 13 日)

(改定 理事会承認 2024 年 9 月 11 日)